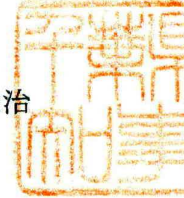


トーテツ株式会社

代表取締役 本田 育功 様

COPY

千葉県知事 鈴木 栄治



第一種フロン類回収業者登録の更新について（通知）

平成 23 年 10 月 12 日付けで申請のあった第一種フロン類回収業者の登録の更新については、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）第 12 条第 2 項の規定により、下記のとおり登録の更新を行ったことを通知します。

記

登 録 番 号	12A000016
更 新 年 月 日	平成 24 年 1 月 16 日
有 効 期 間 満 了 年 月 日	平成 29 年 1 月 15 日
氏 名 又 は 名 称	トーテツ株式会社
住 所	千葉県柏市藤ヶ谷163番地1
法人である場合は代表者の氏名	代表取締役 本田 育功

事業所の名称及び所在地、回収しようとするフロン類の種類

1	トーテツ株式会社	千葉県柏市藤ヶ谷163番地1		CFC	HCFC	HFC
			(1)	○	○	○
			(2)	○	○	○
			*			

回収の対象とする第一種特定製品の種類等

(1) エアコンディショナー

(2) 冷蔵機器・冷凍機器

* フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品